

所得の観点から見た中間層の 把握の方法について

篠崎 武久

1. はじめに

本小論では、中間層を所得の観点から把握する方法について整理した後に、1980年代中頃から2010年代初めの日本において、中間層の割合がどのように推移してきたかについて推計した結果を示す。

日本では1990年代初めから20年以上にわたって低成長が続く中、経済成長を阻害する要因を特定し、より高い経済成長を達成する方策を明らかにするため、研究の蓄積が続いている。経済成長の阻害要因としては、生産性の鈍化、人口や労働力の減少、あるいは労働市場の硬直性など、多種多様な要因の影響が指摘されてきたが、2010年代に入って、経済成長と所得格差との関係を指摘する研究が複数報告されるようになった。

Ostry, Berg and Tsangarides (2014) は、税金や社会保険料の支払いと給付をした後の所得で計った所得格差が小さいことと、より早く永続的な経済成長との間に正の関係があること、所得再分配は経済成長に対して特に影響しないが、再分配の程度が大きすぎると経済成長に負の影響を及ぼすこと、などを明らかにしている。Cingano (2014) は、所得格差がその後の中長期的な経済成長を抑制していること、低所得層における人的資本の蓄積が妨げられることによって経済成長が抑制されること、所得再分配は経済成長を阻害しないこと、などを指摘している。両研究とも、経済成長と所得格差の是正はトレードオフの関係ではなく、所得格差の程度を緩和することによってその後の経済成長を実現できる可能性について触れている点は重要である。

これらの研究結果に基づくなら、少なくとも所得格差の拡大を防止するよ

うな対応策をとることが、経済成長を実現する上では必要となろう。日本では、2000年代半ばに巷間で格差に関する議論に注目が集まって以来、所得格差の動向および格差是正の方策への関心が非常に高まっており、この観点からも所得格差に対してなんらかの政策的対応をする必要性が高まっている。また、所得格差の議論に関連して、貧困層の存在や、中間層の衰退などの事象についても取り上げられることが多くなっており、やはりなんらかの政策的対応をすることが求められるようになってきている。

所得格差や貧困については、政府統計からジニ係数や相対的貧困率などの数字を算出し、これらの数字に基づいて是正の方向性を議論することが一般的になりつつある。他方、中間層に関しては、「分厚い中間層」⁽¹⁾ などという言葉とともに語られることは多いものの、中間層に関する数字を算出して、その数字に基づいて議論するというケースは、管見の限りでは、まだ多くないと考えられる。

そこで本小論では、所得の観点から中間層を把握し、1980年代から2010年代の日本において、中間層の割合がどのように推移してきたのかを確認する。中間層を把握する手段は所得に限るものではないが、本小論では、まず基本的な事実確認をすべく、所得の観点から中間層の大きさを測ることを試みる。

本稿の構成は以下の通りである。2節で所得の観点から中間層を把握する方法を整理する。3節では『国民生活基礎調査』の公表された集計結果を用いて、中間層の割合を推計する。4節で結論と今後の課題を述べる。

2. 所得の観点から中間層を把握する方法の整理

本節では、所得の観点から中間層を定義、把握する方法について、整理、検討する。所得の観点から中間層を把握した時、その層のことを中所得層、あるいは中間所得層と呼ぶこともできるが、より一般的に用いられる言葉として、本小論では単に中間層と称することとする。

中間層を把握する方法は次の3つに大別できる。すなわち、絶対水準を定義する方法、分位数を利用する方法、中位所得からの乖離を見る方法、である。

以下、順に詳細を確認する。

2.1 絶対水準を定義する方法

絶対水準を定義する方法は、主に発展途上国における中間層の割合を推計する際に用いられる。具体的には、低所得層と中間層、中間層と高所得層の境界を、購買力平価換算の米ドル (US\$) で計った1人あたり1日の消費額で定義した上で、中間層の割合を計算する。

境界となる数字は研究によって若干異なり、US\$ 2 からUS\$ 4、またはUS\$ 6 からUS\$10⁽²⁾ (Banerjee and Duflo 2008)、US\$ 2 からUS\$13 (Ravallion 2010) などの数字が用いられている。世界銀行が用いる貧困水準 (Chen and Ravallion 2008) のUS\$1.25と比べると、上記先行研究における低所得層と中間層の境界は、貧困水準よりも少し高めの水準に設定されていることがわかる。

絶対水準を定義する方法では、各国の経済発展の程度によって境界の水準が異なるため、特に先進国と発展途上国の中間層を比較することが難しくなる (Cárdenas, Kharas and Henao 2011)。

2.2 分位数を利用する方法

分位数を利用する方法は、主に中間層の所得シェアを計算する際に用いられる。具体的には、所得の高低により世帯 (または人、以下本段内同じ) を順序づけた上で、例えば中間に位置する60%の世帯が得ている所得の総計が、世帯全体の所得の総計のうち、どれくらいの割合を占めているか、という形で中間層の大きさを把握する。

中間層の把握にあたっては、分位数、特に5分位数がよく用いられる。これは所得の最下位20%の世帯を第1・5分位とし、以下、20%ごとに第2・5分位、第3・5分位、第4・5分位、第5・5分位として区分するものである。この5つに分割された分位のうち、どの分位を中間層として扱うかは研究によって異なり、第2・5分位から第4・5分位までの計60%を中間層とする考え方 (Easterly 2001, Foster and Wolfson 2010) と、第3・5分位と第4・5

分位の計40%を中間層とする考え方 (Alesina and Perotti 1996) の2つがある。

分位数を用いる方法は、その性格上、中間層の割合について時系列的な推移を確認することはできない (Cárdenas, Kharas and Henao 2011)。しかし、Piketty (2014) に代表されるように、高所得層の所得シェアの増大 (= 高所得層以外の中間層、低所得層の所得シェアの低下) が注目されている中で、特に2000年代以降、使用される機会が増えている方法でもある。

2.3 中位所得からの乖離をみる方法

中位所得からの乖離をみる方法は、主に先進国における中間層の割合を推計する際に用いられる。具体的には、所得の高低により世帯を順序づけた上で、中央 (median) に位置する世帯の所得を中位所得 (median household income) とし、例えば中位所得の75%から167%の所得を得ている世帯の割合を計算することで、中間層の割合を測定する。

厳密に言うと、先行研究では、単純な世帯所得 (household income) を用いるのではなく、世帯の人数で世帯所得を調整⁽³⁾ し、税金や社会保険料の支払いと給付を考慮した等価可処分所得 (equivalised disposable income) を用いているケースが多い。等価ベースの数字を用いる場合は、元々所得がゼロの世帯員 (子ども等) にも等価可処分所得が割り振られることになるため、上述の中位所得は、世帯ベースではなく、人数ベースで計られることになる。つまり、等価可処分所得の高低により人を順序づけた上で、中央に位置する人の所得を中位等価可処分所得 (median equivalised disposable income) とし、例えば中位等価可処分所得の75%から167%の等価可処分所得を得ている人の割合を計算することで、中間層の割合を測定する。以下、本小論で所得や中位所得と記述した場合には、特に断りがなければ、等価可処分所得や中位等価可処分所得のことを意味している。

中位所得からの乖離をどの程度とるかについては、研究者間で議論がある。低所得層と中間層の境界については、研究者間である程度合意ができつつあり、中位所得の75%を境界とする研究が多い (Ravallion 2010)。中位所得

の50%未満の所得を得ている人の割合が、相対的貧困率を表す数字としてよく用いられるが、この貧困水準よりも明らかに高い水準が、中間層の下限の数字として求められる (Horrigan and Haugen 1988)。言い換えれば、貧困層のすぐ上に中間層が存在するのではなく、貧困層と中間層との間には、貧困のリスク (at-risk-of-poverty) がある人が存在していると考えられる。欧州では貧困のリスクがある水準として、中位所得の60%を定義していた経緯もあり (Atkinson and Brandolini 2013)、この水準よりも十分に高い水準として75%が用いられるケースが多い。

他方、中間層と高所得層の境界については、研究によって異なる数字が用いられている。Ravallion (2010) は中間層と高所得層の境界について、中位所得の125%とする研究が多いと述べているが、Atkinson and Brandolini (2013) のレビューによれば、125%の他に、150%、167%、200%、300%などを用いている研究も存在する。Atkinson and Brandolini (2013) はLIS (Luxembourg income study) データを用いた分析の結果から、167%または200%を用いることを提案している。同時に、167%や200%だけでなく、125%や300%なども用いて計算してみることの重要性を指摘している。

2. 4 先行研究における日本に関する中間層の計算結果

以上、所得の観点から中間層を定義、把握する方法について、整理した。上述の3つの方法のうち、中間層の割合を所得の観点から把握する方法としては、1つ目の絶対水準を定義する方法か、3つ目の中位所得からの乖離をみる方法が適している。それでは、日本を分析対象とした先行研究では、どちらの方法が採用され、中間層の割合としてどのような数字が算出されているのだろうか。管見の限りでは、以下の3つの研究を挙げることができる⁽⁴⁾。

絶対水準を定義する方法に基づいた研究として、厚生労働省 (2012b) は、『全国消費実態調査』の世帯所得ベースの数字を使って、有業者のいる世帯に限定して、中間層の割合を試算している。境界の数字として、単身世帯で200万円から600万円、二人以上世帯で300万円から1000万円を採用した場合と、単

身世帯で300万円から600万円、二人以上世帯で500万円から1000万円を採用した場合の2つのケースを考え、それぞれ中間層の割合を試算している。結果、どちらのケースでも、1999年から2009年にかけて、高所得世帯の割合が減少し、低所得世帯の割合が増加していること、中所得世帯の割合は微減していることを示している。

中位所得からの乖離をみる方法に基づいた研究として、白波瀬 (2011, 2012) は、『国民生活基礎調査』の等価可処分所得ベースの数字を使って、中間層の割合を計算している。白波瀬 (2011) では、中位所得の50%から175%までを中間層と定義し、中間層の割合が1985年の72.3%から1994年の67.9%、2006年の65.4%⁽⁵⁾と順に低下していることを示している。また白波瀬 (2012) では、中位所得の70%から150%までを中間層と定義し、中間層の割合が1985年の51.9%から2006年の45.6%に低下していることを示している。

厚生労働省 (2012b) と白波瀬 (2011, 2012) の研究は、中間層の定義の方法や、依拠するデータがそれぞれ異なるものの、1990年代から2000年代にかけて、中間層の割合が低下したという共通した結果を得ている。これらの研究に残された課題があるとすれば、中間層の割合が低下しているとして、それが分析期間を通じて一貫した傾向であるのか、それともある一時期に急激に低下したものであるのか、といった時系列的に詳細な情報に欠けている点、そして、2000年代後半に発生した世界的な金融危機後の中間層の割合に関する情報が不明な点であろう。そこで次節では、これら2点の課題に対応すべく、日本の中間層の割合に関して、1980年代から2010年代始めを通して推計した結果を示すこととする。

3 所得の観点から見た日本の中間層の割合

3.1 データ

本節の分析に用いるのは、白波瀬 (2011, 2012) と同じ、『国民生活基礎調査』(以下、『国基』) のデータである。ただ白波瀬 (2011, 2012) が『国基』の個票データから中間層の割合を計算したのに対し、本節の分析では、一般に公開され

ている『国基』の所得分布に関する集計結果から、中間層の割合を推計する。日本では所得分布に関する集計結果が利用できる統計が複数あるが、その中で『国基』は、可処分所得ベースの所得分布に関する集計結果を公表している、数少ない統計の1つである⁽⁶⁾。

さらに『国基』の2013年度調査(可処分所得のデータは2012年のもの)の集計結果の中では、等価可処分所得ベースの所得分布に関する集計結果が追加的に公開されている⁽⁷⁾。この集計結果には、1985年から2012年までの等価可処分所得ベースの所得分布に関する情報が含まれている。この情報を利用すれば、他国を対象とした先行研究と同様に、等価可処分所得の情報に基づいて中間層の割合を推計することが可能となる。

3.2 計算方法

本小論では、個票データではなく、一般に公開されている『国基』の所得分布に関する集計結果に基づいて中間層の割合を計算するが、その際にはなんらかのルールに従って近似計算をする必要がある。以下、近似計算の手順について記述する。

まず中位所得を計算する。3.1節で言及した、『国基』の等価可処分所得ベースの所得分布に関する集計結果の中には、等価可処分所得ベースの階級値と、各階級に含まれる者の割合の情報が含まれている。この情報から、次の手順で中位所得を計算する⁽⁸⁾。中位所得の推計値 M_e は、初めて累積相対度数が50%を超える階級の下境界値を H_m 、相対度数を f_m 、階級幅を c 、1つ前の階級までの累積相対度数を F_{m-1} とすると、

$$M_e = H_m + (50 - F_{m-1}) / f_m \times c$$

で表される。この計算は、ある階級の中での分布は一様であるとの仮定に基づいている。

次に低所得層と中間層、中間層と高所得層の境界値を計算する。本小論では、Atkinson and Brandolini (2013) が提案した境界値のうち、低所得層と中間層の境界値として中位所得の75%、中間層と高所得層の境界値として中位所

得の167%を、それぞれ採用し、上記で計算した中位所得に0.75、1.67をそれぞれ乗じて境界値を算出する⁽⁹⁾。

最後に、計算された境界値の情報を用いて、低所得層、中間層、高所得層の割合をそれぞれ計算する。例えば低所得層の割合は、次の手順で計算される。まず中位所得の75%の数字 M_{e75} が含まれる階級を探す。この階級の相対度数 f を低所得層と中間層に分割することになるが、この階級の下境界値を H_L とすると、低所得層側に含まれる度数 f_L は、

$$f_L = (M_{e75} - H_L) / c \times f$$

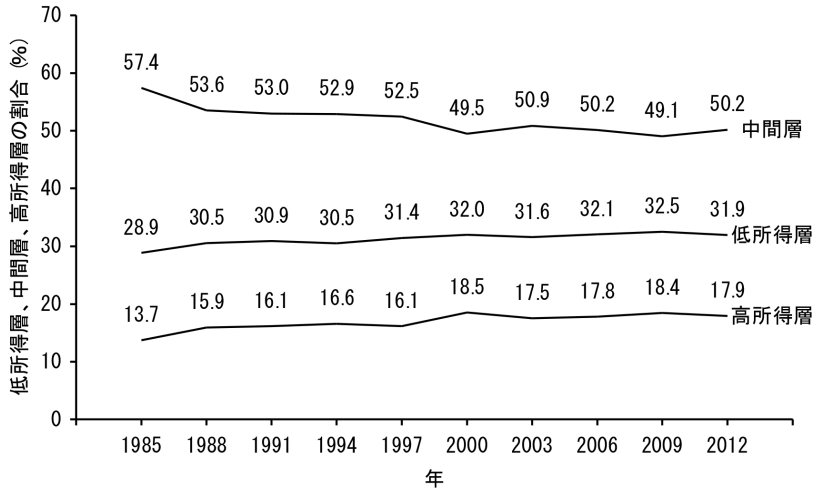
で表される。この f_L に、 M_{e75} が含まれる階級の1つ前の階級までの累積相対度数を加えれば、低所得層の割合を算出することができる。

以下、同様の手続きに従い、中間層や高所得層の割合も計算することができる。このような近似計算が、どの程度の頑健性を持つのかに関する議論については補論を参照されたいが、個票データから計算した場合の値と大きくは乖離しない値を得ることができているものと推察される。

3.3 計算結果と考察

3.3.1 中間層の割合の推移

図1は、3.2節の手順に従って計算した低所得層、中間層、高所得層の割合を描いたものである。図1からは、厚生労働省(2012b)や白波瀬(2011, 2012)といった先行研究の結果と同様に、1980年代から2010年代にかけて、中間層の割合が低下していることが確認できる。中間層を中位所得の75%から167%に設定した場合、中間層の割合は1985年の57.4%から2012年の50.2%まで、30年弱の間に約7%ポイント低下している。この約7%ポイントの低下のうち、約3%ポイントは低所得層の割合の上昇、約4%ポイントは高所得層の割合の上昇という形でそれぞれ表れている。



(資料出所)『国民生活基礎調査』集計結果より筆者推計。

図1 中間層、低所得層、高所得層の割合の推移

同時に、中間層の割合の低下は、分析期間を通じて恒常的に観察される事象ではなく、1985年から1988年にかけて、そして1997年から2000年にかけてなど、ある特定の時期に顕著に見られる特徴であることがわかる。それ以外の期間においては、中間層の割合はほぼ不変なまま推移している。2000年代後半の金融危機後も、中間層の割合はあまり変化していない。

上述したような中間層の割合の推移に関する特徴は、中間層の範囲を変えても同じように観察されるだろうか。図2は中間層と高所得層の境界値を167%から他の値に変化させて、それぞれのケースにおける中間層の割合の変化を描いたものである。中間層と高所得層の境界値として、125%、150%、200%、300%などの値を用いた場合にも、1985年から1988年にかけて、そして1997年から2000年にかけて、中間層の割合の大きな低下が観察されるケースが多いことがわかる⁽¹⁰⁾。

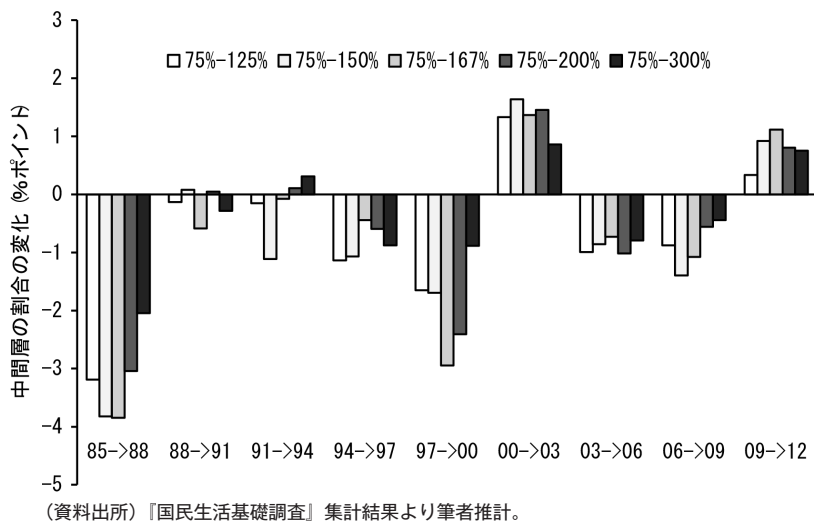


図2 中間層の割合の変化（異なる中間層の範囲ごとに計算）

中間層の割合が低下すれば、その裏側で低所得層または高所得層の割合が上昇することになる。中間層の割合が特に低下した時期に、低所得層と高所得層の割合がどのように変化したかを図1で再度確認すると、低所得層の割合はある特定の時期に急上昇するというよりは、1980年代から2010年代にかけて少しずつ上昇を続けていることがわかる。それゆえ、中間層の割合が低下した時期には、特に高所得層の割合が上昇していたと判断することができる。

3.3.2 中間層の割合の国際比較

中長期にわたる中間層の割合の低下と、高所得層の割合の上昇は、日本以外の他の先進国でも観察される。Atkinson and Brandolini (2011) は、LISデータを用いて、先進各国における1985年頃と2004年頃の中間層の割合を計算し、中間層の割合が上昇した国よりも低下した国の方が多いこと、高所得層と低所得層の割合が上昇した国が多いことなどを示している。

1985年頃の中間層の割合については、アメリカやイギリスなど英語圏の各

国において低く、欧州大陸の各国において高い傾向があった。しかし、上記の20年間のうちに、例えばフィンランドやオーストリアなどの欧州大陸の国において、中間層の割合が6から7%ポイント程度低下するなどの現象が観察されるようになっており、中間層の割合に関する先進各国間のばらつきは縮小している。これらの国々の数字と本小論における日本の推計値を比較すると、1985年頃の中間層の割合については、英語圏の国々と欧州大陸の国々の間に位置していたが、20年間の間に中間層の割合が低下したことにより、2000年代半ばにおいては、英語圏の各国の水準にやや接近した状態となっている。

3.3.3 中間層の割合と所得分布の変化

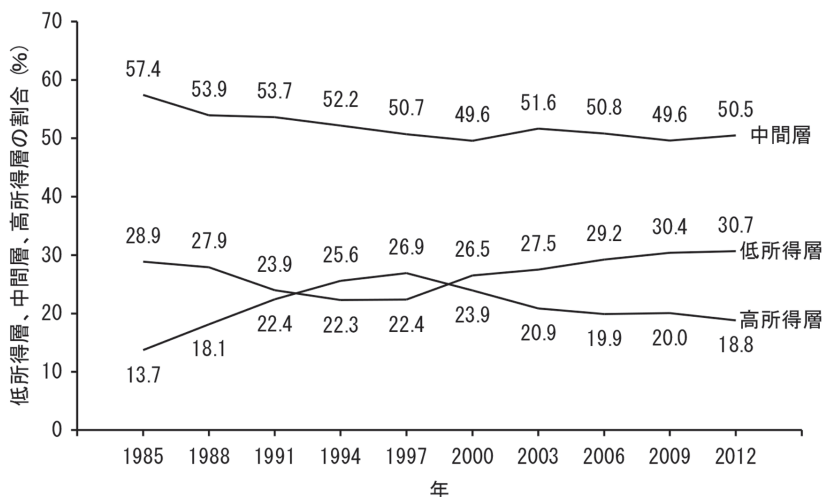
小塩 (2010) は『国民生活基礎調査』の個票データを用いて、1997年から2006年にかけて、所得分布が高所得層の方で薄くなり、低所得層の方で厚くなったことを示している。このような所得分布の変化が生じた場合、中位所得がより下方に移動することになるので、中間層として定義される範囲も、より下方に移動することになる。この場合、中間層の割合に変化がなくとも、中間層が得る所得の絶対的な水準は下落していることになる。

このような中位所得の変化による影響を回避するために、中位所得の水準、低所得層と中間層の境界値、中間層と高所得層の境界値を1985年の数字で固定した上で、中間層の割合がどのように推移したかを描いたのが図3である⁽¹¹⁾。図3においても、中間層の割合は30年間の間に低下傾向にあるが、高所得層の割合、および低所得層の割合の推移は図1と異なっている。高所得層の割合は1985年から1997年まで上昇した後に低下、低所得層の割合は1985年から1997年まで低下した後に上昇している。

言い換えれば、1985年から1997年までは、所得分布が低所得層の方で薄くなり、高所得層の方で厚くなるような変化が生じており、中間層の割合は低下したものの、高所得層の割合がそれ以上に上昇したため、中間層と高所得層の割合を合計した数字は上昇していた。換言すれば、1985年と比較して1997年の時点では、より高い所得を得る者の割合が増えていた。しかし先述の通り、

1997年以降は所得分布が高所得層の方で薄くなり、低所得層の方で厚くなったため、中間層と高所得層の割合を合計した数字は低下し、低所得層の割合が上昇していった。

図1において、中間層の割合は30年弱を通して低下傾向にあるが、その意味は1997年の前後で異なっている可能性がある。1997年までは中間層の割合が低下していたとしても、全体的に所得水準が上昇していたため、中間層の割合の低下という事象は認知されにくかった可能性がある。1997年以降は全体的に所得水準が低下した中で中間層の割合が低下し、低所得層の割合が上昇したため、中間層の割合の低下をより強く認知するようになったのかもしれない。また1985年と比べて2012年の高所得層の割合が高くなっていることも、中間層の割合の低下をより強く認知する背景要因の1つとして働いた可能性がある。



(資料出所)『国民生活基礎調査』集計結果より筆者推計。

図3 中間層、低所得層、高所得層の割合の推移
(中間層の範囲を1985年の値で固定した場合)

4. 結論

本小論では、1980年代中頃から2010年代初めの日本において、所得の観点から見た中間層の割合がどのように推移してきたかについて検証した。上記の30年弱の間に、中間層の割合は低下傾向にあり、低所得層と高所得層の割合がそれぞれ少しずつ上昇していた。中間層の割合の低下は、1990年代初め以降の低成長期の中で生じたというよりも、それよりも前の時点から続く中長期的な傾向であることが確認された。

中間層の増大を目標とした時、方針としてまず考えられるのは、低所得層の所得を上昇させ、中間層に含まれる人を増やすことである。また、所得格差の広がりも問題視するのであれば、税制や社会保障の仕組みを変更し、高所得層から中間層や低所得層への再分配を強化し、中間層の増大を図ることも考えられる。

ただこれらの対応策を考えるにあたっては、この30年弱の間に、どのような人が中間層から外れていったのかを、まず詳細に検討する必要があるだろう。特に、1990年代末以降に全体的な所得水準が低下する中で、中間層から低所得層に移行した人がどのような特徴を持っているのか、そして、その人たちになんらかの対応策をとることで、低所得層から中間層への移行を促進させることができるのかについては、厳密に検討される必要がある。

中間層の減少の背景を検証する上で、早急に確認されるべきは、人口構成の高齢化が中間層の減少に及ぼした影響である。高齢化により年金等の社会保障給付の受給者が増大すると、他の経済的要件に変化がなくとも、低所得層が増大する可能性がある。本小論で確認された中間層の割合の低下のうち、高齢化によって説明できる部分がどの程度あるのかの検証は今後の課題である。高齢化の影響の程度が明らかになれば、中間層の増大を企図したときに、社会保障で対応する部分、税制で対応する部分、経済成長の促進で対応する部分の区分けがより明瞭になるものと考えられる。

本小論では所得の観点から中間層を定義したが、Atkinson and Brandolini (2013) や白波瀬 (2012) も指摘するように、所得以外にも、資産や職業など

の観点から中間層を把握する作業も必要だろう。また、本小論の分析は集計結果を用いたものなので、個票データを使用して中間層の割合を再度計算し、本小論の結論の頑健性を確認することも必要である。これらの点については残された課題としたい。

補論：本小論の推計値の頑健性について

本小論では、『国民生活基礎調査』の公表された集計結果から中間層の割合を推計しているが、本来であれば、中間層の割合の計算には個票データを用いるのが望ましい。本小論で得られた推計値と、個票データを使用して計算した時に得られる値とは、どの程度の乖離があると考えられるのだろうか。3.2節で述べたように、中間層の割合は、中位所得の値の算出、境界値の算出、境界値に基づいた中間層の割合の算出、という手順で計算される。このうち、境界値の値は、中位所得に連動して決まるので、残りの中位所得の値および中間層の割合に関する妥当性について検討する。

中位所得の値については、直接的に確認する方法がある。『国民生活基礎調査』の2013年度調査の集計結果の中では、等価可処分所得ベースの中位所得の数字が追加的に公開されている⁽¹²⁾。公表されている中位所得の値と、本小論で推計した値との乖離の程度を計算した結果を表1に示した。表1からは、公表値を基準として、推計値との乖離の程度を計算すると、最大で0.5%程度であることがわかる。中位所得に関して、公表値と推計値の乖離の程度が小さいことから、中位所得に基づいて計算する境界値についても、極端に大きな乖離は存在しないものと推察される。

中間層の割合については、直接的に確認する方法がない。ただ、『国民生活基礎調査』の2013年度調査の集計結果の中では、相対的貧困率に関する数字が公開されている。この相対的貧困率の数字は、3.2節の計算手順のうち、低所得層と中間層の境界値を、75%から50%に変更することで、公開された集計結果から推計することができる。相対的貧困率の数字について、公表値と推計値の乖離の程度を計算した結果を表2に示した。公表値を基準とすると、

推計値は±0.3%ポイントの範囲に収まっており、極端に大きな乖離は観察されないことが表2からわかる。中位所得の50%までの累積相対度数に関して公表値と推計値との間に大きな乖離がないことは、75%や167%までの累積相対度数に大きな乖離がないことをそのまま保障するものではないが、本小論で用いた近似計算の妥当性を一定程度は表していると考えられる。

表1 中位所得に関する公表値と推計値の乖離

年	1985	1988	1991	1994	1997	2000	2003	2006	2009	2012
公表値 (万円)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244
推計値 (万円)	216	228	270	289	297	275	260	254	251	244
誤差率 (%)	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.4	0.0

(資料出所)『国民生活基礎調査』集計結果より筆者推計。

表2 相対的貧困率に関する公表値と推計値の乖離

年	1985	1988	1991	1994	1997	2000	2003	2006	2009	2012
公表値 (%)	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1
推計値 (%)	12.3	13.3	13.5	13.8	14.7	15.4	15.0	15.6	16.2	16.0
誤差 (%ポイント)	0.3	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	-0.1	0.2	-0.1

(資料出所)『国民生活基礎調査』集計結果より筆者推計。

謝辞

本小論の内容は、筆者が参加した21世紀政策研究所の研究プロジェクト「今後の日本社会の姿—格差を巡る議論を踏まえて—」における議論がベースとなっている。プロジェクトメンバー各位の有益なコメントに深く感謝申し上げます。

本小論の作成にあたり、白波瀬佐和子氏 (東京大学) からの情報提供は大変有益であった。記して感謝申し上げます。なお本研究は、文部科学省科学研究費補助金 (課題番号24243049) の助成を受けている。

脚注

- ⁽¹⁾「分厚い中間層」という言葉に関して、何らかの定義付けをした上で使用している文献は少ない。例えば厚生労働省 (2012a) は、「「分厚い中間層」の定義は様々であるが、概して言えば、富裕層とまでは言えないが、自ら働いて生活を支えることができる層を指す。」と述べている (厚生労働省 2012a, p. 17, 脚注48)。また厚生労働省 (2012b) は、「「自ら働いて人間らしい生活を営むことができる」分厚い中間層」という使い方をしている (厚生労働省 2012b, p. 109)。
- ⁽²⁾ Banerjee and Duflo (2008) は、分析対象となる国の所得レベルが低い場合はUS\$ 2 からUS\$ 4、中程度の場合はUS\$ 6 からUS\$10が、中間層を把握する境界として適当だと述べている。
- ⁽³⁾ 調整方法としては、世帯所得を、世帯の人数の平方根で除す方法がよく用いられる。例えば世帯人数が4名の場合は、世帯所得を $2 (= \sqrt{4})$ で除した数字が、等価所得として世帯各員に割り振られる。
- ⁽⁴⁾ この他に、世帯所得ではなく、個人単位の労働所得に基づいて、雇用者の中における中間層の割合を計算した研究として、太田 (2010) や経済産業省 (2010) がある。太田 (2010) は、『賃金構造基本統計調査』の一般労働者 (= 正規雇用者) の所定内給与額の数字、および『就業構造基本調査』の雇用者全体の年収の数字を使って、賃金の中央値の75%から150%までを中間層と定義し、1990年代後半から2000年代半ばにかけて、正規雇用者、雇用者全体ともに、中間層の割合が低下していることを明らかにしている。経済産業省 (2010) は、『民間給与実態調査』の給与の数字を使って、正規と非正規を含めた全雇用者の中で、年収が600万円から1500万円に相当する層の割合が、1990年代後半から2000年代後半にかけて2割低下したことを指摘している。
- ⁽⁵⁾ 白波瀬 (2011) の中では、それぞれ1986年、1995年、2007年と表記してあるが、これらの年次は調査年の年次である。『国民生活基礎調査』で尋ねているのは調査年の前年の所得なので、それぞれ1985年、1994年、2006年という表記が正しいと推察される。
- ⁽⁶⁾ 可処分所得ベースの所得分布に関する集計結果が利用できる統計としては、『国民生活基礎調査』の他に『全国消費実態調査』があるが、本小論3.2節の方法で中間層の割合を推計する際に必要な情報が不足している。また、可処分所得に社会保険の現物給付等を付与した再分配所得ベースの所得分布に関する集計結果が利用できる統計として『所得再分配調査』があるが、本小論では他国を対象とした先行研究にならって、可処分所得ベースの所得分布に関する集計結果が利用できる『国民生活基礎調査』を使用した。
- ⁽⁷⁾ 具体的には、2013年調査の第1巻第2章の214表である。
- ⁽⁸⁾ 式の記述は、柳井・高木編著 (1995)、p. 42を引用した。
- ⁽⁹⁾ 本小論で中間層と高所得層の境界値として167%を採用したのは、以下のような根拠に基づいている。まず、Atkinson and Brandolini (2013) と同様に、第2・5分位から第4・5分位までの計60%の者が得ている所得の範囲を計算してみた。

結果、分析期間を通じて、中間層と高所得層の境界値は、中位所得の148%から162%の範囲に収まっていた。もし中位所得の150%を中間層と高所得層の境界値として用いると、所得シェアからみた中間層の範囲よりも中間層の範囲を過小に定義することになる。反対に、中位所得の200%を境界値として用いると、今度は所得シェアからみた中間層の範囲よりも中間層の範囲を過大に定義することになる。所得シェアからみた中間層の範囲と大きく乖離せず、かつ他国を対象とした先行研究との比較可能性を考えると、境界値として167%を用いることが妥当だと判断した。

⁽¹⁰⁾ なお、1985年から2012年までを通しての中間層の割合の低下の程度を、中間層と高所得層の異なる境界値ごとに示すと、125%の場合が $\approx$ 6.5%ポイント、以下、150%が $\approx$ 7.3%ポイント、167%が $\approx$ 7.2%ポイント、200%が $\approx$ 5.2%ポイント、300%が $\approx$ 3.4%ポイントである。

⁽¹¹⁾ 計算にあたり、2010年基準の消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて、1985年の値が基準になるように各年の値を調整した。

⁽¹²⁾ 具体的には、2013年調査の第1巻第2章の213表である。

参考文献

- Alesina, A. and Perotti, R., 1996, Income Distribution, Political Instability and Investment, *European Economic Review*, vol. 40, no. 6, pp. 1203-1228.
- Atkinson, A.B. and Brandolini, A., 2011, On the Identification of the "Middle Class", *ECINEQ Working Paper Series 2011-217*.
- Atkinson, A.B. and Brandolini, A., 2013, On the Identification of the Middle Class, in *Income Inequality: Economic Disparities and the Middle Class in Affluent Countries*, Gornick, J.C. and Jäntti, M. eds., Stanford University Press, pp. 77-100.
- Banerjee, A.V. and Duflo, E., 2008, What is Middle Class about the Middle Classes around the World?, *Journal of Economic Perspectives*, vol. 22, no. 2, pp. 3-28.
- Cárdenas, M., Kharas, H. and Henao, C., 2011, Latin America's Global Middle Class, *Global Economy and Development (Brookings Institution)*.
- Chen, S. and Ravallion, M., 2008, The Developing World Is Poorer Than We Thought, But No Less Successful in the Fight against Poverty, *World Bank Policy Research Working Paper no. 4703*.
- Cingano, F., 2014, Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth, *OECD Social, Employment and Migration Working Papers, No. 163*.
- Easterly, W., 2001, The Middle Class Consensus and Economic Development, *Journal of Economic Growth*, vol. 6, no. 4, pp. 317-335.
- Foster, J. and Wolfson, M.C., 2010, Polarization and the Decline of the Middle Class: Canada and the US, *Journal of Economic Inequality*, vol. 8, no. 2, pp. 247-273.
- Horrigan, M.W. and Haugen, S.E., 1988, The Declining Middle-class Thesis: A

- Sensitive Analysis, *Monthly Labor Review*, vol. 111, no. 5, pp. 3-13.
- Ostry, J.D., Berg, A. and Tsangarides, C.G., 2014, Redistribution, Inequality, and Growth, *IMF Staff Discussion Note 14/02*.
- Piketty, T., 2014, *Capital in the Twenty-first Century*, Belknap Press of Harvard University Press.
- Ravallion, M., 2010, The Developing World's Bulging (but Vulnerable) Middle Class, *World Development*, vol. 38, no. 4, pp. 445-454.
- 太田清, 2010, 「賃金格差——個人間, 企業規模間, 産業間格差」, 『労働市場と所得分配』, 樋口美雄編, 慶應義塾大学出版会, pp. 319-368.
- 小塩隆士, 2010, 『再分配の厚生分析』, 日本評論社.
- 経済産業省, 2010, 『産業活動分析 平成22年1-3月期』.
- 厚生労働省, 2012a, 『雇用政策研究会報告書』.
- 厚生労働省, 2012b, 『労働経済白書 平成24年版』.
- 白波瀬佐和子, 2011, 「縮む中間層 現役世代の再分配強化を」, 日本経済新聞, 2011年10月24日朝刊, p. 22.
- 白波瀬佐和子, 2012, 「先進国で中間層の縮小が同時進行 問われる成熟社会のあり方」, 『エコノミスト』, 2012年1月31日号, pp. 84-86.
- 柳井晴夫・高木廣文編著, 1995, 『統計学』, メヂカルフレンド社.